



Human Rights Partner ~ あなたに笑顔と安心を ~

名古屋第一法律事務所



事務所設立 50周年 プレ企画

名古屋第一法律事務所は、
来年6月、設立50周年を迎えます。
当事務所は、設立以来一貫して、すべての人
が個人として尊重される、人にやさしい社会をつくる
ことを目指して活動してまいりました。その道しるべとなつて
いたのは日本国憲法です。

しかし今、世界はポピュリズムに急傾斜し、70年の時を刻んだ国際秩序
は、試練の時を迎えてます。

わが国も、「格差社会」といわれて早や20年。賃金、物価、消費は落ち続け、セカンド・チャ
ンスのない競争社会で、日々の暮らしに追われれば、人にやさしくなんかしていられません。ポピュリズ
ムは決して対岸の火事ではなく、日本社会にもはびこりだしています。そして、その風潮を利用して、解釈
改憲が進み、さらには明文改憲の策動も動き出しています。

憲法施行70年 我々はいかなる道を進むべきか

今、この時、私たちは、いかなる道を選択すべきなのでしょうか。

名古屋第一法律事務所は、名古屋の一（いち）法律事務所です。でも、私たちがやれることをやって
いけば、社会を、よりよい方向に変えていくことができる信じています。

設立50周年のプレ企画として、憲法問題の第一人者である渡辺治さんをお招きし、
私たちがいかなる道を進むべきかと一緒に考えていただき、セカンド・ハーフの
道しるべを作っていくと考えます。

みなさま、一緒に考えましょう。
ぜひ、渡辺治さんの講演にお越しください。

安倍改憲の新局面と 日本の進路

日時：11月17日（金）

（開場）18:30 （講演）19:00～20:30

会場：愛知県産業労働センター ウインクあいち
901号室（愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38）

講師：渡辺 治（一橋大学名誉教授）

主催：名古屋第一法律事務所（名古屋市中区丸の内2-18-22 三博ビル5階）



名古屋第一法律事務所の歩み

1968年6月設立。「弱きを助け、強きをくじく」を事務所理念として、大須事件弁護団、中電人権裁判、新幹線公害訴訟等について、事務局事務所として中心を担ってきました。最近では、イラク自衛隊派兵違憲訴訟や、高浜原発行政訴訟弁護団の事務局を担っています。

所員弁護士は、刑事案件にも積極的に取り組み、いくつかの無罪判決を勝ち取っています。労働事件や過労死事件も多く担当しています。さらに、所員弁護士と事務局員は中小企業法務部、建築法務部、交通事故法務部、相続・後見法務部、離婚法務部を設立し、日常的な研さんをつんで、専門性を高めています。

また、コープあいち、税理士法人OT AとともにN P O法人あいちあんきネットを設立し、高齢者の権利擁護活動も積極的に行ってています。

現在、弁護士30名、事務局28名。さらなる50年の歴史を「あなたに笑顔と安心を」をモットーに、みなさまと共に歩んでまいります。

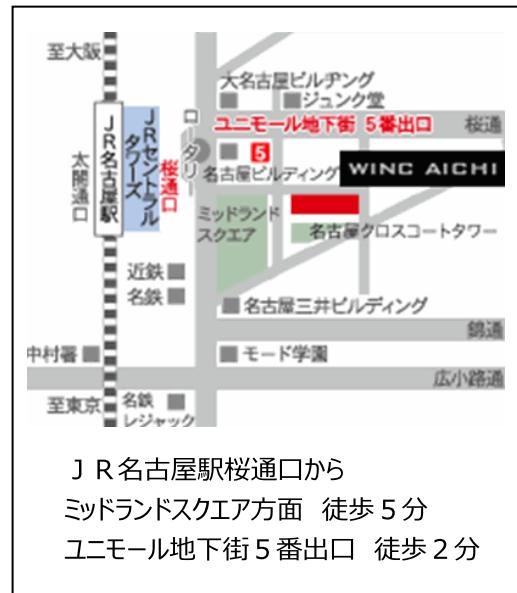


【講師紹介】



講師 渡辺 治（一橋大学名誉教授）
経歴 東京都生まれ。東京大学法学部政治学コースを卒業後、公法コースに学士入学。その後、東京大学社会科学研究所助手、助教授を経て、一橋大学社会学部教授。
2010年4月一橋大学名誉教授。
著書 日米安保と戦争法に代わる選択肢（大月書店、2017.編著）
現代史とスターリン『スターリン秘史－巨悪の成立と展開』に問い合わせたもの（新日本出版社、2017.共著）
現代史の中の安倍政権（かもがわ出版、2016）など

【会場】



【お問い合わせ】 TEL: 052-211-2236
FAX: 052-211-2237 E-mail: ooba@daiichi-law.gr.jp のいずれかの方法にて、事務局大場までご連絡ください。

《 参加申込書 》

名古屋第一法律事務所

事務局 田中・大場 行

住 所

氏 名

連絡先 (TEL)

(E-mail)

(※) 上記をご記入の上、郵送・FAX (052-211-2237)・メール (ooba@daiichi-law.gr.jp) にお申し込み下さい。準備・会場の都合上、**お申込みは11月6日(月)、お申込定員は先着120名**とさせていただきますので、お早めにお申し込みください。